

# 1. 開会（講師紹介）

## 国際協力事業団社会開発協力部第1課長代理/分野課題別ネットワーク「教育」チーム

佐久間 潤

本日は雨の中をお出でいただきましてありがとうございました。私ども JICA の基礎分野・課題別「教育」チームが主催いたします「基礎教育」のシンポジウムを始めさせていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます佐久間と申します。よろしくお願いたします。

初めに、本日プレゼンテーションをしていた皆様をご紹介させていただきたいと思ます。まず国際協力銀行の盛本功爾郎さんです。盛本さんは 1988 年に文部省に入省されまして、1991 年には文部省の初等・中等教育局の中学校課、1992 年には同課の生徒指導係長、1993 年から高等教育局企画課法規係長兼企画係長を務めていらっしゃいます。1995 年には総務庁にいらっしゃいまして、1997 年には大分県教育委員会生涯学習課長、2000 年には香川大学研究センターの助教授を経られまして、現在、国際協力銀行の開発審査部副参事役でいらっしゃいます。

次に、三宅隆史さんです。三宅さんは、1986 年から日本ユネスコ協会連盟に勤務されまして、1994 年にシャンティ国際ボランティア会、当時は曹洞宗国際ボランティア会という名称でしたが、そちらに勤務されまして、対カンボディア・ラオスにおける教育協力活動の後方支援、地球市民教育、政策提言、調査研究活動を担当していらっしゃいます。2000 年 9 月から昨年 10 月まではビルマ国境地域のメーサリアンの事務所長としてビルマ難民支援事業を担当されておりまして、2001 年からシャンティ国際ボランティ

ア会の東京事務所事務局次長、教育協力 NGO ネットワークの事務局を務めていらっしゃいます。

次に、萱島信子さんです。萱島さんは、1982 年に国際協力事業団に入団しまして、研修事業部、無償資金協力部等で勤務しました。その後、パリ第 6 大学教育学部大学院及び UNESCO で研修を受けまして、企画部、社会開発協力部、基礎調査部等を経、現在神奈川国際水産研修センター研修室長を勤めています。私ども課題チームのコアメンバーとして活躍しております。

最後になりましたが、村田敏雄さんです。村田さんは、名古屋大学大学院国際開発研究科修士課程を修了した後、1990 年に青年海外協力隊でコスタリカに日本語教師として派遣されました。その後、JICA のジュニア専門員という制度で JICA に勤務しました。その後、グアテマラ女子教育協力の技術協力専門家を経て、2000 年から国際協力専門員として国際協力総合研修所に勤務しており、現在は JICA の教育分野における在外調査、調査研究、研修指導、技術的助言等を主に携わっております。

本日は三部構成になっておりまして、第一部は村田さんから途上国の教育の現状についてご報告いただきます。その後、第二部では盛本さん、三宅さん、萱島さんの方から、各組織が途上国の現状を踏まえてどのような取り組みをしているのかについてご報告いただきます。第三部では、質疑応答とフリーディスカッションということで考えております。皆さんの方から積

極的にご発言いただきまして、双方向のコミュニケーションができればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速第一部に入りたいと思います。村田さん、よろしくお願いいたします。

## 2. 第一部「途上国における教育の現状」

国際協力事業団 国際協力専門員  
村田 敏雄

ここでは他のスピーカーの方々の発表内容をより深く理解していただくために最低限必要と思われる情報を簡単にお話させていただきます。今回、できるだけ現場を想像できるような発表にしてほしいというリクエストがありまして、自分としてはそのリクエストに応えるつもりで用意いたしました。短い時間ですので、駆け足の話になるかと思っておりますけれどもよろしくお願いいたします。

初めに「基礎教育」の定義について見ていきたいと思っております。基礎教育の定義は各国の時代の社会的状況に応じた形で変遷しておりまして、必ずしも一定の定義が存在するわけではありません。強いて定義を試みるならば、人々が生きるために必要な知識や技能を獲得するための教育活動であり、通常は就学前教育、初等教育、前期中等教育及び成人識字教育などのノンフォーマル教育を含むものと定義できます。

基礎教育は、基本的な読み書きと計算能力を獲得することで生涯学習の基礎を構築し、変化する経済的、社会的環境で生き抜くために必要な知識、生活技能、価値観などを習得し、それらを自発的、継続的に向上させていくことを目的としています。[資料 1-2]

次に、基礎教育の重要性について考えてみま

しょう。一般に基礎教育は次の2点において重要とされています。

まず1点目として、基礎教育は個人が社会の中で自己の持つ可能性を十分に開花させ、生きていくために必要な知識や能力を獲得させるものであり、1948年の世界人権宣言に明記されて以来、国際的に基本的人権の一つであると認識されています。途上国の開発は経済的な向上のみならず、健康的な生活、貧困からの脱却、環境との調和、民主的で安全な社会といった国民生活の質そのものの向上を目指すものであり、あまねく国民が基礎教育を享受することは広い意味で開発の重要な一部を成しています。

2点目に、基礎教育開発はそれ自体が開発の重要な一部を成しているとともに、広範な経済・社会開発の基礎となっています。経済開発、貧困、人口、ジェンダー、保健、民主化などの開発課題とも強く関連しており、その他のセクターを含むすべての経済・社会開発活動において基礎教育は人々の能力を高め、開発活動への主体的な参加を可能にし、その意欲を養うことからすべての開発活動の基礎になると言えます。

[資料 1-3]

ところで、世界の現状はどうなっているのでしょうか。ここで簡単に見ていきたいと思いま

す。現在、非識字者は世界に8億8,000万人いると言われ、その多くは途上国に集中しています。統計を見ますと、非識字者の3分の2は女性であり、男性に比べて女性が社会的、経済的に不利益を被っているという状況が散見されます。非識字は生活に必要な情報や雇用機会へのアクセスを制限して、貧困の再生産を助長するだけでなく、場合によっては基本的人権のみならず生命さえも脅かすこともあり、その解決は急務とされています。

また、現在未就学児は世界で1億1,300万人にのぼり、およそ5人に1人が何らかの理由で小学校に行くことができない状況にあります。そのうちの3分の2が女子で、非識字の状況と同様に女子が不利益を被っています。女子に対する教育は、個人のみならず家族全体の福祉の向上や健康の維持に寄与することから、開発途上国において他のどの開発課題への投資よりも高い経済的効果をもたらすと言われておりまして、早急な改善が望まれています。

なお、一旦は小学校に入学しても、文字の読み書きや計算の能力が定着すると言われる5年生までに1億5,000万人もの児童が中途退学をしており、留年の問題と合わせて教育の非効率性と教育に対する社会的コスト増の問題を引き起こしています。このような状況を改善するため、途上国では教育開発への努力が継続されておりまして、国際機関、2カ国間援助機関、NGOなどが様々な教育協力を実施しております。

#### [資料1-4]

次に、アフリカの少女の例をとり挙げまして、途上国一般に見られる子どもの生活とその教育環境について見ていくことにいたします。今写真が出ていますこの少女の名前は、ンジュンガ

と言います。11歳の小学3年生です。アフリカの小さな村に住んでいます。家族は8人で、父親が30歳、母親が27歳、9歳、8歳、3歳の3人の弟と、6歳、0歳の2人の妹です。父親は農業を営んでいますが、このところの干ばつで生産高が落ち込み、2カ月前から首都に出稼ぎに出ています。母親は家の近くの畑を耕しながら家事と育児をこなしていますが、一人ではやり切れず、すでにンジュンガが家庭の中で大きな役割を果たしております。そのため、父親はンジュンガが学校に行くことをあまり快く思っておりません。

ンジュンガの1日です。彼女の1日は早く、日の出とともに起きます。その後すぐに500m離れた村の中心にある井戸まで水を汲みに行きます。家の水がめを一杯にするには5往復しなければならず、かなりの重労働です。水汲みが終わるとすぐに朝ご飯を食べて学校に行きます。朝ご飯といっても、山羊の乳をコップの3分の1飲んだぐらいですので、彼女の空腹は満たされません。

そのような状況ですが、学校は4km離れた隣村にありまして、歩いて1時間ちょっとかかります。学校に着くころにはかなり疲れてしましますが、学校にはたくさんの友達がいて楽しいので、空腹や疲れはふっ飛んでしまうようです。

彼女の学校は1年生2クラス、2年生1クラス、3年生1クラス、4～6年を合わせて1クラスで計5クラスあります。でも、教室は4つしかないの、いつもどこかのクラスが外で勉強をしている状態です。学校には水道やトイレはなく、電気もありません。校舎は土のれんがでできていて涼しいのですが、窓は小さく、薄暗い教室です。1つの教室には60人ほどの児童

がひしめきあっている上に、机や椅子が足りず何人かで共有しているため、ほとんど身動きがとれません。

授業は先生が教科書を1冊持っているだけなので、先生が教科書を板書し、児童はそれをノートに書き写しています。中には、ノートや筆記用具を買えない子どももあり、黒板を見つめているかと思えば、他の子どもと話し始めたり、じっとしてられずに教室の中を動き回り、次第に教室は騒々しくなっています。

先生は低い給与と劣悪な労働条件のために職業意識が低く、授業も休みがちになってしまいます。教える内容に関しての理解は不十分でありまして、授業に工夫は見られません。先生は生計を維持していくために副業をしている場合が多く、いい条件の仕事があれば簡単に教壇を去っていく傾向にあります。

このように学校は午前中に終わり、彼女は家に帰ってから簡単な昼ご飯を食べます。食べ終わると、早速母親の手伝いをします。手伝いは多岐にわたっていますが、農作業と夕食の仕度、幼い弟妹の面倒を見ることが彼女の主な仕事です。夕食の準備はもう母親の代わりが十分に務まるぐらいになりました。

この村では14歳から15歳が結婚適齢期ですが、ンジュンガが結婚するまでにはまだまだ学ばなければならないことがたくさんあります。彼女は来年、まん中の弟が小学校に入るため家計が苦しくなることもあり、学校を辞めて家の手伝いに専念することにしています。本当は看護婦さんになりたかったようですが、この分だとその夢は実現しそうにありません。

この村にはンジュンガのように働く少女がたくさんいる一方で、少年たちは彼女たちが家の

手伝いをしている間、さまざまな遊びに興じています。ンジュンガは暗くなる前に夕食をとり、その後、大急ぎで宿題を済ませます。そのためか、彼女はクラスでも常に成績はトップのほうです。[資料1-5~10]

以上、見てきましたとおり、開発途上国の子どもたちを取り巻く教育環境には多くの問題が存在し、それらが複雑にからみあって未就学あるいは留年や中途退学といった問題を引き起こしています。通常、これらの問題は行政、学校、社会といった大きなカテゴリーに分類され、それら個々の問題を同時に解決していかなければ真の教育開発は実現しません。[資料1-11]

では、子どもたちを取り巻くさまざまな問題を解決するために具体的にどんな方策が考えられるのでしょうか。ここでは初中等教育への就学促進に焦点を当てて、その解決策の概要を見ていくことにします。

子どもたちの就学を促進するためには、教育サービスを構成する学校、教員、教科書などバランスのとれた整備に留意する必要があります。教育サービスの量的拡大は、就学率向上の十分な条件にはならないものの必要条件としてあります。また、コミュニティや親の教育への無理解、家庭の貧困や労働が子どもの就学を阻んでいることが多いため、こうした状況の改善が必要です。さらに、小学校への就学を促進し、低学年における中退を減少させるためには乳幼児のケアや就学前教育の普及により、児童のレディネス（学習準備）を向上させることが有効です。進級制度や復学制度、教育カリキュラムや学校カレンダーなどへの対応がなされず、教育システムの硬直化が未就学児童を生んでいる場合もあり、教育システムの見直しも必要となっ

ております。[資料 1-12]

最後に、現在の教育開発の重点課題と今後の教育開発の目標について簡単に見ていくことにいたします。教育開発の重点課題の中でも、教育機会の普及と教育の質の改善はその中核を成しております。これまでは教育の量的拡大と質的向上がトレードオフの関係にあると見られてきましたが、最近では教育の質の問題は教育機会の普及度と並ぶ大きな問題であり、一国の教育開発においてどちらが欠けても教育は良くなる、というように理解されるようになってまいりました。

多くの途上国では、教育における男女格差、地域格差、経済格差、民族格差などが見られ、一般に男子に比べて女子が、都市住民に比べて農村部の住民が、富裕層に比べて貧困層が、一般の国民に比べて先住民や少数民族が教育において著しく不利益を被っております。途上国の教育予算は不十分であり、しかもその予算のほとんどは教員の給与とといったリカレントコストに充てられていることが多いのです。恒常的に莫大な投入を必要とする教育分野においては、最低の投入で最大の成果を生み出すための効率性の向上が強く求められております。

国の教育の根幹を成すカリキュラムについて、途上国は今なお多くの問題を抱えております。特に、教育のレリバンス（Relevance: 教育内容の適合性や相互関連性）が大きな問題となっております。近年、途上国においてはグッドガバナンスの観点から行政の地方分権化が推進されております。教育の質の向上を図るため、学校長による学校運営管理の強化も図られるようになってきましたが、まだまだ不十分なのが実情です。[資料 1-13]

教育開発の目標ですが、国際社会は 2000 年にセネガルのダカールで行われました「世界教育フォーラム」で合意された「ダカール行動の枠組み」に沿った教育開発を推進しております。その目標とは次の 6 つになります。

①最も恵まれない子どもたちに特に配慮した総合的な乳幼児のケアと就学前教育の拡大及び改善を図ること。

②女子や困難な環境下に置かれている子どもたち、少数民族の子どもたちに対して特別な配慮を払いつつ、2015 年までにすべての子どもたちが無償で質の高い義務教育へアクセスし、教育課程を修了できるようにすること。

③すべての成年及び成人の学習ニーズが適切な学習及び生活技能プログラムへの公正なアクセスを通じて充足されるようにすること。

④2015 年までに成人、特に女性の識字水準が 50%改善されること。また、すべての成人が基礎教育及び生涯教育へ公平にアクセスできるようにすること。

⑤2005 年までに初等教育及び中等教育におけるジェンダー格差を解消すること。2015 年までに教育におけるジェンダーの平等を達成すること。

⑥特にこのプロセスにおいて女子が質の高い基礎教育へ充分、かつ公正にアクセスでき、教育課程を修了することができるよう配慮すること。特に識字能力、計算能力、基礎的な生活技能に関して確認、かつ測定可能な成果を達成することができるよう教育のすべての局面において質を改善し、卓越性を確保すること。[資料 1-14]

以上が現在の国際社会における教育開発の目標でありまして、これらの目標に向けてさまざまな施策が講じられているのが現状です。非常に簡単ではありますが、これで私の発表

を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

司会：どうもありがとうございました。質疑応答は第三部でまとめて行わせていただきます。

引で続き第二部に移りまして、そういった現状に対して各機関がどのような取り組みをしているのかについて紹介していただきたいと思えます。

### 3. 第二部「各組織の基礎教育分野における取り組みについて」

#### (1)国際協力事業団 神奈川国際水産研修センター研修室長

#### 萱島 信子

村田専門員の後を受けまして、国際協力事業団が基礎教育協力に取り組むにあたってどのような考え方を持っているか、どのような協力を実際に行っているか、さらに JICA が行っております協力の事例を2例ほどご説明いたします。

最初に、国際協力事業団についての簡単な説明をいたします。ご存じのとおり、国際協力事業団は日本政府が行っております ODA のうち、技術協力の実施を担当している機関です。実際には、日本政府の二国間の技術協力の約半分を実施しています。具体的には、日本人の専門家を途上国に派遣する、途上国の行政官や技術者を日本に受け入れ研修を受けてもらう、青年海外協力隊を派遣する、開発計画を作成する、施設を建設し、必要な資機材を供与する、といった事業を行っています。最近の新しい事業としては、日本国内もしくは現地の NGO と連携しながら開発事業をすすめるというものもあり、案件数も増えております。[資料 2-2]

次に JICA の基礎教育協力の方針についてご説明したいと思います。まず、JICA が考える基礎教育協力の意義についてですが、世界的に考えられている基礎教育のとらえ方と同じような視

点で基礎教育の重要性を考えております。

具体的には、まず1点目として基礎教育は、それ自体が開発の目的であると考えています。つまり、経済開発を促進するためにすべての国民が教育を受けなければいけない、ということではなく、すべての人がそれぞれの社会の中で十二分に自分の能力を発揮し、社会に参加して生きていくために教育はどうしても必要なのです。この意味ですべての国民が教育を受けることそのものが開発の目的であると考えており、これを「人権としての基礎教育」と表現しております。

2点目は「開発を支える教育」です。JICA は、教育協力以外にも例えばインフラ開発から保健分野、環境分野など、さまざまな分野の協力を行っておりますけれども、常に問題となっているのは、相手国の一般国民から行政官まで含めたさまざまな人々の開発への受容能力です。例えば、どれくらいの人を読み書きできるのか、基礎的な行政能力をどの程度持っているのか。そういったことすべてにその国の教育レベルというものが関わっておりまして、教育の普及はすべてのセクターにおける開発を支える前提と

なる、基盤となるものです。この意味でも、基礎教育の普及は非常に重要だと考えています。以上、2点が JICA が基礎教育協力を行っていく上での意義と認識しております。[資料 2-3]

基礎教育協力といいましても、具体的にはさまざまなサブセクターがあります。学校教育で行う初等教育、もしくは前期中等といわれる中学校教育、最近非常に重要となっております就学前教育、主に成人を対象にした学校教育外のノンフォーマル教育です。いろいろなサブセクターがある中で、JICA として基礎教育協力のどこに重点を置いて協力していくのかについて次にお話いたします。

実は、これについては現在 JICA 内でさまざまな議論を重ねているところでありまして、本日は JICA 内の試案ということで提示させていただきたいと思います。

この試案では5つの重点領域を設定しております。1つ目は、初中等教育の就学率の向上です。ここでは中等と言いましても小学校と中学校までで高校は含まれておりません。その中でも、特に小学校レベルの就学率の向上を重視しております。村田専門員からの話にもありましたとおり、世界では5人の子どものうち1人は小学校に就学しておりません。先ほど申しましたように、基礎教育をすべての子どもが受けることが開発の目的です。従って、基礎教育協力の最初の重点領域となるのは初中等教育の就学率向上です。小学校の就学率向上、小学校教育を完全普及にまでもっていくことが基礎教育協力において、今世界で考えられている最も必要な最初の課題です。私どももそれが最初に行われなければならないと考えております。世界では特に ASEAN 諸国や中南米のように、初等教育

がある程度普及して 90%を超えている国もありますが、例えばアフリカのように、初等教育の純就学率が 60%前後をさまよっている国もたくさんあります。このような状況下で、最初に初等教育の就学率を 100%までもっていく、すべての子どもが学校に通うというのが基礎教育協力の最初の重点項目です。

2つ目は、初中等教育の質の向上です。仮にすべての子どもたちが学校に来て、きちんと学べなければ統計上就学率が 100%になっても意味がありません。教育というのは非常にコストのかかる事業でして、多くの途上国では国家財政の 10%から 20%程度が教育予算に振り向けられております。また、公務員の4分の1から5分の1を教員が占めているというような国も多くあります。このように、教育というのは非常にお金がかかる、非常に大きなシステムであるということです。もしも教室の中で必要な知識や技術、価値観が伝えられていないのであれば、巨大な浪費がそこで行われていることになるわけです。巨大なコストを使って 100%の就学率を目指すのであれば、きちんとした内容の教育が行われていなければなりません。伝えられるべきことが子どもたちの中にしっかり吸収されていく、きちんとした質を伴った教育でないといけません。先ほどの村田専門員のご説明にもありましたように、量の拡大と質の向上というのは基礎教育の両輪と考えられています。就学率を伸ばすためにはどうしても質の向上にまで手が回らない、というのがこれまでの状況でした。質と量がトレードオフの関係であったとも過去にはありました。しかしながら、現在では普及もしなければいけないけれども、質も向上させなければならないと考えられておりま

すし、私どももそのように認識しております。

3つ目は男女格差の是正です。世界のほぼすべての国で女子の就学率の方が男性よりも低く、ほぼすべての国で識字率も女性の方が低いのです。唯一の例外はフィリピンぐらいです。それ以外の国はすべて男女格差があります。母親は字が読めない、女の子は学校に行けない、女性の方が賃金が安く収入が少ない、貧困層により多くの女性がいる、といった状況があります。

なぜ男女格差があるのでしょうか。それは社会構造の中に男女格差があるためです。社会的格差が教育のアクセスに関して男女格差を生み、教育の男女格差があることによって社会の中で様々な男女の格差が生まれていきます。例えば、女性は教育を受けていないので良い職に就けず、よって収入が得られません。世の中がそのようなになっていると、女の子が教育を受けても仕方がない、というような状況が、またこの中で生まれていきます。

つまり教育には格差を再生産する力があるのです。ですが、逆に教育の男女格差をなくすことによって社会の格差をなくしていくこともできるのです。恐らく、これは教育の非常に大きな特色の一つだと思います。そういう意味で、教育の格差をなくすことは社会の中の格差の壁を取り払っていくことにつながるのです。教育は格差の是正に非常に大きな意義を持ちます。

教育の男女格差は社会の中で様々な影響を及ぼしています。例えば、人口増加率と女性の教育との関連があります。母親の教育水準が高ければ子どもが就学する率が非常に高くなります。母親の教育水準が高ければ子どもたちの死亡率や栄養状態が大きく改善されます。このように、女性の教育水準が改善されることによって社会

開発の様々な局面で良い効果が生まれてくることが確認されております。ということで、私たちの3つ目の重点領域として男女格差の是正を挙げております。

4つ目はノンフォーマル教育の支援です。これまでの3つ、特に最初の2点は、公教育への支援に関するものでした。ですが、途上国の子ども5人に1人は学校に行っておらず、学齢期を超えた青年や成人の中には教育を受けていない人たちはたくさんいるわけです。そういった学校教育から外れてしまった人たちに基礎教育を提供するというのも非常に重要なことです。ノンフォーマル教育によって青年や成人の基礎教育のニーズを充足するというのが4つ目の重点項目と考えております。

5つ目は教育マネジメントの改善です。学校教育は教員を養成し、配置し、教科書を準備し、校舎をつくる、ということで行われていくのですが、それらすべてを統括、運営しているのが教育行政です。そこが改善されなければ教育の普及は図れません。特に、最近では「住民参加」「ガバナンスの向上」「地方分権化」といったキーワードが非常に多く出ておりまして、教育マネジメントの質の向上が非常に重要だと認識されています。以上の5つを私たちの重点領域と考えて検討を進めているところです。

#### [資料 2-4]

実施上の留意点ということで8つの項目を挙げております。細かくなりますので、これは資料のほうで見ていただければと思います。[資料 2-5]

次に、JICA の教育協力の現状をお話したいと思います。数字が続きますので、若干、無味乾燥なものになってしまう点はご了承下さい。

JICA の教育協力の実績ですが、年間約 200 億円から 250 億円程度が教育分野に振り向けられております。これは日本政府が行っております教育分野の ODA の約 1.5 から 2 割程度です。

無償資金協力という ODA の協力形態があります。施設を建設したり、機材を供与したりする事業ですが、この予算そのものは JICA にはついておりません。JICA はその調査を実施しておりますけれども、無償資金協力の予算そのものは外務省にあります。この無償資金協力のうち、教育分野の実績が約 200 億円あり、JICA はこれに関する調査も行っておりますので、これを加えると日本の ODA の教育協力のうち約 3 割程度について JICA が関与しているというような数字になります。[資料 2-6]

これは二国間 ODA のうちの教育協力の実績を過去 3 年間とったものですが、毎年約 9 億ドルから 12 億ドル程度の ODA が教育分野に振り向けられております。緑色の部分が無償資金協力です。これは外務省に予算がついておりまして、JICA が調査等を行っております。その次の黄色の部分が技術協力ですが、このうち約 200 億円から 250 億円程度を JICA が実施しております。では、この残りの部分の教育協力はどこが実施しているかということ、文部科学省が国費留学生の予算を毎年 550 億円ぐらい持っておりまして、主として文部省による国費留学生の事業が教育分野の協力としてあるのです。最後の橙色の部分は借款です。JBIC が実施しております教育分野の借款がこれにあたります。[資料 2-7]

次に、JICA 事業に占める教育協力の割合ですが、約 12~17%程度です。[資料 2-8]

これは 1990 年代の JICA の教育協力実績を示す表です。赤色が総額で緑色がシェアですけれ

ども、JICA の事業のうち、教育分野のシェアは大体 12~17%ぐらいの間を少しずつ変動しながら少し右肩上がりに伸びております。[資料 2-9]

教育協力といっても高等教育や職業訓練なども教育セクターの中に含まれますので、教育協力のうち基礎教育のシェアはどれくらいかというと、毎年 60~80 億円程度を当てており、これは JICA が行っております教育援助の約 3 割です。[資料 2-10]

このグラフは 2000 年度の JICA の教育協力の実績額、約 260 億円をサブセクターごとに分けたものですが、基礎教育分野が約 30%を占めています。その他に大きなシェアを占めているのは職業訓練が 40%弱、高等教育が 20%程度です。つまり、高等教育と職業訓練と基礎教育が大体 3 割ずつを占め、残りをその他のサブセクターで占めています。[資料 2-11]

次に、JICA の基礎教育のメニューについてお話したいと思います。「基礎教育」という言葉が非常に広く使われるようになりしたのは、1990 年にタイのジョムティエンで行われました「万人のための世界教育会議」以降です。この会議は、すべての人が基礎教育を受ける権利があると訴え、以降世界の教育援助の流れは基礎教育に大きくシフトいたしました。世界的潮流として、高等教育や技術者養成のための職業教育が 60 年代から 80 年代初めごろまでの主要な協力分野だったのですが、90 年代を境に基礎教育へ大きくシフトしました。JICA もそれに呼応する形で、90 年代に基礎教育協力の実績を大きく伸ばし、基礎教育へシフトしております。1990 年ごろまでは JICA の基礎教育協力のほとんどが、教師隊員を途上国の学校に派遣する協力隊事業でした。それが、1990 年頃から無償資金協力で

途上国の小学校、もしくは中学校を建設するという案件が急激に増えております。その後、1995年頃から小学校あるいは中学校の理数科教育改善を目指す事業が増えております。さらに1998年頃から「教育開発計画作成支援（開発調査）」が始まり、途上国の基礎教育分野の開発計画を策定しています。例えば、基礎教育を普及するための地方分権化を行うためにはどのような行政改革を行っていけばいいか、もしくは教員の能力を向上させるためにはどういった施策をとっていけばよいか、という計画づくりをする事業です。これが1998年ごろから急激に増えております。最近の新たな取り組みとして、まだ件数としては少ないのですがノンフォーマル教育の支援をNGOと協力して行うという事業が始まっております。[資料2-12]

JICAの教育協力の動向と課題について簡単にお話したいと思います。ただ今申し上げましたように、1990年を境に高等教育、職業訓練が中心であったものから、基礎教育協力をJICAの協力がシフトしております。2つ目の動向として、基礎教育分野での協力メニューが非常に拡大しているという点です。特に、施設機材を供与するだけではなく、教員の質の向上を支援する、教育開発計画をつくる、といったソフト分野へのシフトがあります。[資料2-13]

3つ目の動向としましては、協力手法そのものも変わってきているという点です。日本が旧来得意であったのは、例えばインフラ開発のような「拠点投入型」の協力でした。ですが、港や橋をつくったり大学を設立するというような拠点にだけ投入していく方法では、教育協力はできません。基礎教育というのは国の津々浦々まで広く行われなければならない事業ですから、

拠点投入型ではなく、面的な広がりや、地域社会との連携が必要であり、現地のリソースが十分に活用されなければなりません。このように、協力手法の変化も教育協力の中では顕著に現れております。

4つ目の動向としまして、セクターワイドアプローチへの対応が、今非常に求められている点です。ドナー間での協調を行い、かつ先方政府と十二分に話し合いながら教育分野の課題を洗い出して、どのような協力が本当に必要なのか、ということに関係者間で十分に話し合っ、意見調整を行いながら教育開発をすすめる必要があります。日本は日本だけで、JICAはJICAだけでやるのではなく、ドナー間で協調しながら事業をすすめることが頻繁になっておりまして、それへの対応が求められております。[資料2-14]

最後にJICAの教育協力の事例を2つご紹介したいと思います。1つは、ガーナの小中学校理数科教育改善計画です。ガーナはアフリカにある国です。小学校の総就学率は79%ですが、恐らく純就学率にするともう少し落ちて60%前後にまで落ちるのではないかと思います。学校に行けない子どももたくさんいます。ガーナ政府は小中学校の無償義務化を行って就学率を向上させ、かつ非常に低い教育の質を上げる必要がある、ということを経験として掲げておりまして、それに対する協力をJICAは求められておりました。私どもはいろいろと調査を重ねまして、小中学校の理数科教員の能力向上にぜひ協力をしたい、ということで案件の形成をいたしました。

ガーナでは小学校教員の69%は教員資格を持っておりますが、残りは持っていません。3人

に1人は無資格教員です。日本も昔は代用教員という言葉がありましたけれども、途上国ではまだまだ教師全員がきちんとした教員課程を修了して教員資格を持っているという国は少ないのが現状です。ガーナもその例に漏れず、教員の質が非常に低いということで、小中学校の理数科教育の改善に協力する計画を立てました。

#### [資料 2-15]

具体的には、初めにベースライン調査を行いました。これは子どもたちの学力調査、保護者と教師への実態調査、アンケート調査、面談調査等を行って理数科教育の実態を把握するというものです。それに合った形で現地の教師が工夫して教材・教具を開発し、研修プログラムをつくりまします。それに基づき、モデル地区の小中学校の現職教員の研修を行います。教員が学校を離れられる日程を考慮し、学校の教員の実態やニーズに合った研修を行います。研修後、その教員たちが各小学校に戻った時、一体どれだけの効果が出たのかということ測定し、もう一度研修プログラムにフィードバックする、というプロジェクトです。2000年3月から開始しましたので、今はちょうど2年目が終了した時期です。5年間のトータルコストは約8億円程度を予定しております。プロジェクト開始直後に約半年ほどかけてベースライン調査を行い、調査結果を出しました。結果を踏まえて研修プログラムを作成し、教材・教具の開発等も始めました。さらに、対象としている3校の教員養成校のうち、2校で現職教員研修を開始したというのが、現在のプロジェクトの進捗状況です。

#### [資料 2-16]

もう1つの事例はベトナム北部山岳地域識字教育です。これは識字教育分野の協力で、

JICA としても新しい領域の協力です。ベトナムは、国全体で見ますと比較的識字率も高い国なのですが、急激な市場経済化に伴いまして地域間格差が非常に大きく、少数民族も抱えています。特に北部には貧困地域が多くありまして、このプロジェクトでは最北に位置するライチャウ省の2つの郡を対象としております。

ちなみに、この2つの郡の平均年収は5,400円です。非常に貧しく、非識字者も多く、生活水準も低いところです。ベトナムの識字率は公称90%と言われており、いくつかの統計を見ると93%といった数字が出ていますけれども、ベースライン調査を行ったところ、対象としているエリアの識字率は男性が80%、女性が50%という結果を得ました。

活動内容としましては、このライチャウ省の2つの郡から40村を選びまして、そこに寺子屋、Community Learning Center (CLC) を建設します。ここで識字教育と生活改善のための研修を実施します。また、継続教育センターと呼ばれる施設を3カ所につくり、そこで識字教育を行う教員のトレーニングを行います。あわせて識字教育に必要な教材の作成・配布を行う、というものです。[資料 2-17]

2000年4月から3年間の予定で、現在ちょうど2年が終わったところです。トータルコストは約2.2億円を予定しております。実は、これは日本ユネスコ協会連盟に委託して実施している事業で、当連盟の持っているノウハウを活用させていただいて実施しています。JICAも識字教育等の分野は必ずしも経験の深い分野ではありませんので、国内もしくは現地のNGOで経験を持っている組織と組んで実施する形です。[資料 2-17]

3年のうちの2年が終わった時点で27の寺子屋が既につくられております。寺子屋は一軒約300万円のコストでつくられておまして、教室、図書室、トイレ、水タンクがある施設です。来月までには残りの13も完成する予定です。

3つのうち2つの継続教育センターが既に完成しております。ここで識字教育のトレーナー研修が始まっており、約200人の教員が研修を受けています。去年の9月から始まった寺子屋での研修は非常に順調に始められまして、生活改善の研修も含めると1,214人が研修を受けました。

また、ベトナムには識字教育の国定教科書が1種類あります。この国定教科書には例えばエビの養殖についての記載がありますが、この学校は山の中なのです。教科書や教育内容はそれぞれの地域のニーズに応じたものでなければなかなか教育効果が上がらないということで、このプロジェクトでは地域の実情に応じた補助教材を作成しています。

さて、このヴェトナムの識字教育プロジェクトでは、実は識字教室の運営経費をJICAは出しておりません。すべて村が負担しております。

このプロジェクトがうまくいっている大きな理由の一つは、村の主体性、コミュニティの自主性を育てることに非常に力を置いたためであろうと考えています。つまり、地域住民が学びたいことや、問題だと思っていることなどを、彼らが主体的に取り扱えるような形で支援していたのです。

また、識字教室の計画もJICAもしくは日本ユネスコ協会連盟が、すべておし着せで計画を立てるわけではありません。どういう対象のクラスで、どのような生活改善の授業をやりたいか、などについて彼ら自身が考えて行います。さらに、この施設は識字教室のためだけではなく、村のいろいろなイベントにも活用されております。教育というのはすべての国民が関わるものですので、地域のニーズを考慮し、彼らの主体性を重んじながらやっていかないと基礎教育は普及しない、このことを私たちが今非常に強く感じているところです。[資料2-18]

ということで、以上で少し駆け足になりましたが、JICAの教育協力の方針と事例のご紹介はここまでとさせていただきます。次のスピーカーにバトンタッチしたいと思います。

## (2)国際協力銀行 開発審査部第2班 副参事役

### 盛本 功爾郎

皆さんは国際協力銀行という機関をご存じでしょうか。名前があまり皆さんの耳に届いていないかも知れませんが、今日は配布資料としてこのパンフレットをお配りしております。表紙に「国際協力銀行」と書かれておりますが、下にJAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION ということで、略して「JBIC」

とあります。

このパンフレットには日本のODAプロジェクト、特にJBICが担当している円借款について説明されています。この中の6～7ページを開いていただきますとODAの説明があり、「開発途上国に対する援助には、政府によるもの、民間非営利団体(NGO)によるものなどがあります。

このうち、政府により一定の条件の下に行われるものを ODA と呼ばれています。」と書かれています。この辺は皆さんもご存じだと思いますけれども、「3. ODA の種類」にありますように、ODA には円借款、無償資金協力、技術協力、多国間援助の 4 つの柱があり、この中の円借款の部分を担当しているのが JBIC ということになります。

円借款とは、日本政府と当該国政府間との合意に基づき、低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸し付けるというものです。インフラストラクチャーの整備にその資金を提供して、経済的自立に向けた自助努力を支援することを目的としています。先ほど萱島さんからお話がありましたけれども、無償資金協力と技術協力については主に JICA で担当しており、大まかに言えば、JICA と JBIC とでそれぞれ ODA の仕事を分担しながらすすめている、というような形になっています。

JBIC はかつて「海外経済協力基金」という名称で活動をしておりました。1999 年に、日本輸出入銀行と特殊法人の改革の一環で統合しまして、国際協力銀行という名称に変更されました。

ではスライドを使ってご説明していきます。

国際協力銀行はさまざまな事業を実施しておりますけれども、その中で教育関係をどのような方針で実施しているのかについてお話します。大きく言いますと、政府の ODA 指針というものがああります。政府開発援助大綱（ODA 大綱）と呼ばれているものがあありますして、1992 年に定められた ODA 大綱では人材育成、人づくりが重要事項の一つに掲げられております。

JBIC の「海外経済協力業務実施方針」は、1999 年に定められております。これはその全体方針

の抜粋ですけれども、「これまで以上に人材育成等のソフト面での協力を重視する」とあります。また、分野別指針として人材育成というものを掲げまして、これも抜粋ですが我が国への留学・研修（これらのプログラムに必要な施設の整備を含む）や、我が国より専門家派遣に対する円借款を一層活用して途上国の人材育成を支援すると謳われております。

若干、書き方に留学と研修に特化したような印象はありますけれども、いずれにしても、人材育成をこれから JBIC の業務実施の大きな方針、重要事項としてやっていこうということになっているわけです。[資料 3-2]

これまでの ODA 事業の承諾（ローンを貸し付ける承諾）件数を分野別に見ていきながら、JBIC の業務の中で教育がどのような位置づけになっているのかを見てまいります。一番左から「電力」があります。これが 507 件となっており、この中にはガスパラント、ダム、発電所建設、送電線設置といったものがあります。「運輸」は、道路、橋、鉄道、空港、港湾関係で 695 件あります。「通信」を見ますと、電信電話、放送事業等で、189 件。「治水」を見ますと、かんがい、干拓で、203 件あります。「農水」では農業基盤で 123 件。「鉱工業」を見ますと、219 件となっております。

社会開発、社会基盤、社会サービス関係を示す「社会」を見ますと、この中には上下水道や保健医療、観光施設、教育が含まれています。一番右に「教育」がありますけれども、これは「社会」の中に既に含まれるものを内数として外に取り出したものです。「社会基盤」関係 327 件で、うち教育が 45 件という形になるわけです。合計 2,259 件の中で見ますと、社会開発関係が

11.2%で、うち教育が1.5%という形になります。円借款の中での教育は、実績ベースで見るとこのような位置付けになっております。[資料3-3]

その教育分野の承諾件数がどのような形で推移してきたかということを見ていきます。1977年インドネシアで教育関係の融資第1号が大学への教育資機材の借款として成立しております。OECD（海外経済協力基金）が設立された1961年から1977年までは教育関係の融資はありませんでした。このグラフは5年区切りでつくっておりますけれども、この1977年のプロジェクトを皮切りに1977年から1982年にかけて4件、次の5年で7件、さらに次の5年で9件、91年から95年の14件、そして1996年以降の11件という形で、大体年平均で見ますと2件程度で着実に増加してきています。承諾累計額を見ますと、全体の1.6%、トータルで3,000億円程度となっております。特にここ10年、1991年以降は教育関係の件数が増えてきているということがこの表から言えると思います。[資料3-4]

教育分野の中でどのような国に対して円借款を供与してきたのかということを見ますと、韓国12件、インドネシア16件、フィリピン5件、タイ4件、マレーシア4件、ヨルダン2件となっております。ここには入れておりませんが、パキスタンとウズベキスタンにもそれぞれ1件ずつ供与しております。

韓国は1990年を最後にODA対象国から卒業しておりますので近年はありません。韓国を除きますと、大体東南アジアが中心ということが言えるかと思います。[資料3-5]

教育をサブセクターで分類しますと、初等教育が4件、中等教育が5件、高等教育が20件。研究関係、これは高等教育に関する内容ですが、

6件です。留学も高等教育に含まれる内容ですがけれども、7件あります。そして職業関係が1件。初等、中等教育については後ほどまた詳しく見ます。高等教育を見ますと、主に大学の施設建設あるいは研究機材の整備です。近年では、大学教官の留学も事業の中にパッケージとして組み入れて事業を実施しています。借入国に留学生のための借款を供与して、その国の国費留学生として派遣するプロジェクトも行われています。なお、JBICパンフレットの17ページにマレーシアの留学生借款の紹介が行われております。[資料3-6]

さて、ここで肝心の初等、中等教育の事業がどの国に対して行われてきたのかについてお話します。基礎教育をどこまで含めるかという問題もあるかと思うのですが、幅広く捉えまして高校までカウントして入れさせて頂きました。フィリピンで小学校整備支援2件、中学校1件。インドネシアで中学校1件。ヨルダンでは、ここには小学校と書いてありますけれども、小学校から高等学校までの整備支援2件です。タイが小学校1件。パキスタンで中学校1件。ウズベキスタンでは高等学校1件。以上のように過去の実績を見ると9件の事業が行われております。

例えば、この中でフィリピンの小学校でどのようなことが行われてきたかについて簡単にご説明します。1996年に、フィリピンで「社会改革アジェンダ（SRA）」がラモス大統領の時に定められ、貧困撲滅が国の社会改革の主要課題として掲げられました。貧困撲滅のために、とりわけ基礎教育の拡充が最優先課題として位置づけられたわけです。それに応じて、社会改革アジェンダの貧困撲滅対象州が26州定められて、当該州の小学校を拡充していこうという

ことで 8,900 校の小学校校舎整備を行うことになりました。あわせて机や黒板などの教具の提供と、理科教材やテキスト配布など教材の整備、教員研修をパッケージで進めていったのがこのフィリピンの小学校整備支援事業です。

萱島さんのお話にもありましたように、最近、他ドナーとの協調連携ということがありまして、このフィリピンの小学校の事業では世界銀行との協調融資が行われております。60%をフィリピン政府が負担し、残りの 40%のうち 20%ずつを JBIC と世界銀行とで供与するという形になっております。フィリピンの中学校も同様にアジア開発銀行との協調融資で実施しております。

#### [資料 3-7]

インドネシアとウズベキスタンについてはこのスライドの中に詳しく書きましたのでこちらでご説明したいと思います。まず、インドネシアは日本と同じ 6・3・3 制をとっております。事業を始めた当時、小学校の卒業率は約 70%、中学校への進学率が約 65%であり、中学校の粗就学率が 53%という統計数値でした。また、公立中学校が 8,000 校、私立中学校が 18,000 校、マドラサ（宗教省が所管している学校で、イスラム系の宗教関係の教育やその基礎教育を行う中学校）が 8,000 校ありました。事業を始めた当初は、インドネシアの小中学校はすべて国立で、教員も国家公務員扱いです。ここで公立と書いておりますけれども、事実上は国立と言うべきかもしれません。私立中学校の数は多いけれども通っている生徒数はほぼ公立と同じです。

#### [資料 3-8]

事業の方針ですけれども、第 6 次国家 5 力年計画というものがインドネシア政府によって定められております。これは今後 15 力年で、中学

校への全員就学を目標に校舎整備を行うというものです。義務教育とまでは言っていないのですが、普遍教育というような言い方で、最終的には 2008 年の段階で義務教育化するという目標を国家計画として定めております。そのために、第 6 次国家 5 力年計画のうち、1999 年までに 2,000 校の中学校を整備する、という目標をインドネシア政府は立てております。これに対して、JBIC と世界銀行の協調融資により、この 2,000 校のうち、1,200 校を整備しようという形になっております。残りはインドネシア政府による整備ですが、この 3 者で 2,000 校の中学校を全国につくる計画です。[資料 3-9]

事業実施年である 1995 年から 2000 年の間、円借款の基本的な形としてローンをインドネシア政府、借入国にお貸しして、事業実施者である国家教育省（旧称：教育文化省）が主体的に実施しております。貸付限度額が約 2,000 億円で、27 州のうちの 12 州が対象とされております。これは JBIC、世界銀行、インドネシア政府 3 者の分担で、JBIC の担当分が 12 州になったわけです。現在 596 校の中学校が建設されております。40 人入る教室が 1 学年 3 クラスで 3 学年分ですから、1 つの中学校に 40 人入る教室を 9 クラス分つくったということで、単純に掛け合わせて約 2 万人の生徒が通える中学校が JBIC の支援で全国にできているということです。[資料 3-10]

話だけですと、雰囲気がかみにくいと思いますので、写真を挿入いたしました。これは教室風景ですけれども、普段は上に小さな電球が付いているのですが、昼間はあまり使わずに外からの採光で授業をしております。床がタイル張りになっていまして、非常に美しい。私が受けた印象では、全体として生徒は皆真面目です。

日本の中学生に比べると少し幼いような感じもしますけれども、皆さん非常に熱心に勉強しているなという印象を受けました。教科書は一般に市販されているのですが、個人ではなかなか購入することができないという問題があります。そこでそれぞれ1セット（各教科 40 人分）ずつ図書館に教科書を置くことにしております。例えば数学をする時には、数学の教科書 40 人分をクラスの代表が取りに行って、教科書を配布し、終わったらまた図書館に返却します。家に帰ってから教科書で勉強することができない状況ですから、放課後には図書館で勉強したいという子どもが多く残っています。それでも中学校の数がまだまだ足りませんので、午前7時半ぐらいから 12 時までのクラスと、1時ぐらいから 4時半までのクラスの2部制で授業を行っている例が多いようです。[資料 3-11]

これが全体の学校風景です。1つの棟に3クラス分ずつ程教室が区切られておまして、そういった校舎がコの字型にグラウンドを取り囲んで並んでおります。ただ、日本の小中学校のように運動場を整備するという感覚がありませんので、グラウンドが運動に適さないのが少し気になるところです。このような形の中学校が全国にできています。[資料 3-12]

これはボードに貼り出された中学校の名前と全国試験の成績です。[資料 3-13]

こちらは職員室に教職員の方の名前が掲げられていますが、非常に細かくその先生の役割分担が書かれています。日本の学校に比べて、いろいろな情報が一目でわかるような形になっているのが面白いなと思って紹介させていただきました。[資料 3-14]

次にパキスタン・バロチスタン州の中学校事

業について紹介します。パキスタンの教育制度は5・3・2制です。小学校が5年、中学校が3年、高校が2年で小学校から男女別学です。日本と少し異なるのは、小学校を卒業してから3年制の中学校に行くのではなくて、中学校は小学校に併設されているので中学校と言えば8年制なのです。2年制の高校を含めれば10年制になります。アフガニスタンにおける小学校就学率は、全国平均で統計上71%、中学校の就学率が45%ですが、男女格差があります。アフガニスタンとイランの国境に近い所に位置するバロチスタン州はさらにこれを下回る状況になっております。[資料 3-15]

この事業は中学校の増設を行うものです。パキスタンでは中学校を卒業すると職業に結び付くという意識が強いので、技術教育の充実が求められます。中学校の増設をするため、既存の小学校200校に中学校3年分を足して中学校に昇格させる事業を行いました。中学校に昇格させた200校の内訳は、女子校が120、男子校が80です。さらに別の52中学校に技術家庭科教室の新設を行い、両方合わせて252校に理科教室を新設しました。また、技術家庭科教員の研修を52中学校の4クラス分、各校4人ずつの計208名を対象に行いました。以上、簡単にインドネシアとパキスタンの事業を紹介いたしましたが、JBICが主に支援しておりますのは校舎の建設、あるいは建設された校舎での教育機材の整備が中心になっております。[資料 3-16]

最後に、円借款を供与する際、特に大切なことを思いつくままに3点挙げました。まず、相手国の教育制度を良く知ることが非常に大切です。「総合的な視点が大切」と書きましたが、校舎を建てるといっても、萱

島さんもおっしゃったように、教育は非常に広範にわたる巨大なシステムを動かさなければなりません。また、教育行政についても、例えば地方分権で国の小中学校であったものが地方自治体の所管に移るといような動きが非常に増えておりますので、そういった地方分権の動きが教育行政にどのような影響を与えていくのか、というような視点が非常に重要です。それから校舎を整備して済むのではなく、校舎を建設した後の教員人事行政や教科書行政がどのように行われるのか、そういった部分の教育行政も総合的によく知った上で教育支援をやっていく必要があります。

2点目として、借入国とともに事業の最適化を図るという意識です。ただ単に要請が上がってきたものに対して供与するというのではなく、共に考える姿勢が大事だと思います。債務負担で苦しんでいる国も非常に多くありますから、同じ投資をするのであればできるだけ効率的、効果的なものでなければなりません。投資

したものが持続性をもってその国で生きていかなければいけません。そのためには先ほどと同様に、その国の教育行政をよく知る必要があります。JBIC と相手国政府との対話を通じ、何が問題で、問題を解決するためにはどのような手法が最も効率的・効果的なのかという視点を持ち、進めていくことが重要です。

最後に「日本の良さと現実を意識すること、日本の行政経験の活用とその限界」と書きましたが、日本は教育で成功し、経済成長を遂げたのだから日本の教育が途上国ですべてうまくいくかのような意見を時おり聞きます。相手国の文化的、社会的な背景も踏まえた上で、現地のリソースをいかに活かすかということが大事であって、一概に外から持ち込んでどうのこうのという話ではないと思います。しかしながら一方で、日本の良さというものもありますから、そういう経験を活かしながら、対等な視点で協力していく必要があると思っております。[資料 3-17]

### (3) シャンティ国際ボランティア会事務局次長 三宅 隆史

私の報告は3つあります。1つ目は NGO が教育分野でこういった活動をどんな規模でやっているのか、日本の NGO の教育分野に取り組む NGO のオーバービューを最初にお話します。2番目に、私が所属しているシャンティ国際ボランティア会 (SVA) のプロジェクトの事例を2つご紹介したいと思います。最後に、SVA の課題を簡単に触れたいと思います。[資料 4-1]

最初に、日本の NGO の概観・現状をお話します。NGO についての統計、データは非常に限ら

れておりまして、大学生やいろいろな組織が調査等のお願いに来られます。インタビュー、アンケートが毎週のように来ますが、それに NGO スタッフが答えている暇がないという状況です。

これは、JANIC という日本の NGO のコンソーシアムが行った調査ですけれども、それでも適当に答えている団体もかなりあると思いますので、データの妥当性がどれだけ高いのかということ抜きにしてお話したいと思います。

教育分野で活動している団体は 148 団体あり

ます。これは 1996 年のデータですが、この時点でアンケートにきちんと答えてくれた NGO が 217 団体ありまして、そのうちの 148 団体ですから、全体の 68%です。教育分野で活動している NGO が日本の NGO の中でセクターとしては一番多いのです。2 番目が子ども。3 番目が保健・衛生・水供給。4 番目が農村開発・農業です。教育とは何か、といってもアンケートに答えたそれぞれの団体が考える教育の定義に従って選んでいますから、かなり広く捉えられている可能性があります。いずれにしても、日本の NGO の中で教育分野に取り組む団体が一番多いということです。ただ、教育といっても、村田さんのお話にもありましたように、セクターとしての教育です。人間のいろいろな活動、農業や保健からのアプローチであったり、開発の様々な側面に教育のコンポーネントも必要だということで「そういった要素もあります」という場合もあるでしょう。例えば、農村開発をやっている NGO が「トレーニングをやります」ということで教育を含めている場合があります。これは 1994 年のデータなのですが、「教育」をセクターとして主に取り組んでいるのが、176 団体のうちの 74 団体。「活動の一部に教育の要素あり」が 102 団体ということになっております。[資料 4-2]

次に、活動の地域です。このデータは「教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)」という去年できた教育分野で活動している NGO のコンソーシアムのもので、比較的新しい 2001 年のデータですが、このコンソーシアムに参加している 33 団体のうち、アジアが圧倒的に多いわけです。アフリカ、ラテンアメリカ、中近東、コソボを含むその他ということになっています。JICA は

アジアからアフリカへというシフトをかなり前からされていますけれども、NGO は未だにアジア中心という現状がありまして、今後はアフリカ地域に取り組んでいかないといけないのではないかなと思います。[資料 4-3]

次に活動領域、サブセクターですが、ノンフォーマル教育、初等教育が中心です。この辺が JICA や JBIC とパートナーシップを今後組んでいくべき領域なのかなと思っております。これは FASID(国際開発高等教育機構)の調査で 1995 年のものです。この時は教育に取り組んでいる 80 団体が回答しました。ノンフォーマル教育の事業の数が 255 プログラムあり、小学校、中学校、高校、就学前と続いて、高等教育はプライオリティが低くなっています。また、教員養成もかなり低く、この辺が NGO の課題かなと思います。[資料 4-4]

事業の内容というか、支援、介入の中身についてですが、文具供与(文具・教材・図書)の供与)が 1 位です。2 番目が学校建設。3 番目が奨学金の供与・貸与です。この「文具機材図書供与」を「機材供与」に言い替えたなら ODA と変わらないではないか、と思ったのですが、そういった傾向が NGO にもあるということです。さらに下のほうを見ていくと、給食や保健衛生栄養指導というものもあります。[資料 4-5]

事業を進める上でのパートナーですが、現地 NGO、住民組織が一番多い。これは住民と近いところで、住民参加を重視して行う NGO の特徴が現れているのだと思います。また、「現地に組織をつくる」というものもあります。例えば私どもの会もそうなのですが、1981 年に SVA のバンコク事務所をつくり、ローカルスタッフを雇用して活動しております。1991 年の時点で現

地法人化し、ローカル NGO 化しました。最初は現地事務所をつくり、現地スタッフの能力が高まった時点で現地法人化する場合も結構あります。[資料 4-6]

以上が日本の NGO の概観です。ただ、お話ししたデータは 1995 年のものも含まれているので、ここ 5 年間ぐらいでだいぶ変わってきているのかなという気もしております、「教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)」では日本の NGO の教育プログラムのプロフィールをつくり、現状と課題を明らかにしようということで、来年度 4 月以降に実施を予定しております。JNNE の参加団体は、お配りしている資料( P.50)にあります。

次に SVA のプロジェクト事例ですが、2 つの事例についてお話しします。まず 1 つは、難民キャンプでの図書館の事業です。ミャンマーからタイに逃れている難民の人たちは現在 13 万人ほどいらっやいます。タイ政府に登録されている難民キャンプは 10 カ所あるのですが、SVA はそのうちの 5 つのキャンプで活動しております。プロジェクトの実施期間は 2003 年までの 3 年間。上位の目標としては、子どもと成人の知識、技能、価値・態度の改善ということなのですが、これはあくまでも上位目標です。プロジェクトの目標、つまり達成しなければならないこととしては、対象となるキャンプで図書館活動が普及するということです。1990 年後半まではノンフォーマル教育の援助は難民キャンプでは全く行われておりませんでした。というのも、教育分野の援助は初等教育に限るという難民受入国としての方針があったためです。それが、1997 年から拡大されて「ノンフォーマルもいいですよ」ということになって、SVA は図書

館の活動を始めることにしました。[資料 4-7]

「投入」については、SVA 側は、プロジェクト・マネージャーと図書館の専門家として日本人を派遣しています。コーディネーター以下はタイ人のスタッフです。また教材、図書、建設資材の供与と、1 カ月 500 パーツ (約 1,500 円) の図書館員の給与をリカレントコストとして支払っています。このキャンプは外に出られないキャンプなので、彼らには収入が一切ありません。アフガニスタン難民のペシャワール等のキャンプは外で働くこともできますが、タイにいるミャンマーの難民の人たちはキャンプの外に出られないという状況です。収入向上のプログラムは一切認められていないので、インセンティブとしてお支払いしております。キャンプ側は、図書館を運営する委員会 (こちらは無給) をつくっています。また、図書館の建設用地、図書館員と図書館建設の労働力を提供します。さらに図書館の建物に使う屋根、これは葉なのですが、それを取ってくることも含まれます。取ってくるというのは、キャンプ内の木から落ちてきた葉を集めるということです。[資料 4-8]

次に事業のプロセスについてお話しします。これがキャンプの図書館ですけれども、1 つのキャンプに 2 カ所から 4 カ所建てております。先ほどの屋根というのは、この部分です。これが屋根なのですが、この葉を難民の人たちが集めてくるのです。

まず最初に、本をつくるというところからやらなければなりません。難民の人たちはカレン系のミャンマー人です。要するに、カレン族の人たちです。公用語はビルマ語で、母語はカレン語です。カレン語の本を子ども、成人に提供しなければいけないのですが、出版社がないた

めにカレン語の本がありません。そこで日本で出版された本、あるいはタイ語、英語の本をカレン語あるいはビルマ語に訳します。絵本の場合は、英語なら英語が書かれた部分にカレン語の訳、ビルマ語の訳を貼っていくという非常に労働集約的なやり方で本をつくっています。

住民の代表で構成される図書館委員会は、図書館の運営組織としてマネージメントを行います。図書館の建設、図書館員の養成、本の供与、開館と手続き、図書館員のオンザジョブトレーニングを行います。ここに「モバイル（移動図書館活動）」とありますが、小学校や保育園の要請に基づいて本を貸し出すという、アウトリーチ・サービスです。あとはモニタリングと、フォローアップといって、本の追加供与、建物が壊れたときの補修等を行います。[資料 4-9]

図書館の活動はノンフォーマル教育ですが、学校教育と同じ様に、最低3つのものが必要になります。まず1つは建物です。この建物の場合は2週間程で約8人の住民が作りました。竹とユーカリでできていて、屋根は葉です。特徴は、床があるということです。通常、難民キャンプの小学校では竹でつくった机と椅子が合体したものが地面に突き刺してあります。机と椅子は動かせないため、子ども中心の活動ができるスペースがないのです。床があるというのは教育のファシリティとしては珍しいことで、このように子どもが座っている色々な活動ができるのです。他に柱がないのも特徴です。写真にあるように、子どもたちの前で図書館員が読み聞かせをやっているわけですが、柱があると見えないわけです。加えてベランダがあります。日本人で図書館の専門家のアイデアでベランダを建物の外側につくりました。図書

館とはいっても静かな図書館ではなく、ノンフォーマル教育の施設という位置づけですから子どもが大声で遊んだりしてうるさいのです。ベランダがあると大人も子どももそこで静かに読書できるという考えだったのですが、あまりうまくいきませんでした。理由の1つは、犬が来てベランダで糞をするのです。もう一つの理由は、この図書館はよい所に位置していて、グラウンドの脇にあるのです。グラウンドでは夕方になると男の子が（女の子でもいますけれども）サッカーをするわけです。雨季になると、自分の出番がなくなるとこのベランダに来て観戦するわけです。スタジアムになってしまうのです。他にもタイの陸軍が難民キャンプ内をうろろろしていますが、その人達がベランダに寝に来る。そうすると、子どもが怖がって来ないのです。次の活動地の図書館にはベランダはなくそうと思っております。

また「スカイライト」というのは、電気がないので採光のためのプラスチック製トタンを屋根に付けた明かり取りのことです。[資料 4-10]

2つ目の要素は本です。現在まで約70タイトルの本をつくりましたが、先ほど言いましたように、普遍的で価値のある、優れた本を選んで、図書館員がカレン語の訳を貼っていくのです。翻訳は難民キャンプの学校の先生やSVAのスタッフが行いました。その他、別の援助団体が出版した本もあります。ビルマ語の大人向けの本は、ミャンマーから来ている労働者がかなりいる「メーソット」という、タイ・ミャンマー友好橋のタイ側にある本屋で買えますが、SVA独自の出版もしております。これまでアジアの民話集や、子どもの権利などについて4タイトルの本を各1,000部程出版しました。[資料 4-11]

3つ目の要素は学校教育で言うと先生にあたる人、図書館員です。各図書館に2人います。このスライドは読み聞かせをやっているところです。元学校の先生という人は結構いたのですが、図書館の仕事をするのは皆初めてです。図書館というと静かに本を読む所だと思っていて「なぜこんな読み聞かせをやるんだ」と。

この女の子はもうお母さんなのですが、19歳ぐらいです。高校を出てから何もしていなかったのですが、研修で子どもの前で読み聞かせの練習をするわけです。その時彼女は「10人以上の人の前で話をしたのは生まれて初めてだ」と言っていました。カレン族の社会では、かつての日本と同じように性別役割分業が非常に貫徹しており、リーダーシップは男性がとります。けれども研修を受ければ誰でもできるようになるものです。[資料 4-12]

2001年の3月に最初のキャンプで開館し、同年11月、主に目標達成度の中間評価を行いました。アクセスの面ですが、キャンプの子どものうち50%ほどが図書館に来ていましたが、特に青年層の利用は少なく、大人は4%しか来ていませんでした。子どもが行っていると大人が行きにくいのです。また「図書館が遠い子どもは来館しない」という結果から対応策を考えなければいけません。

ここにセクション（キャンプ内の地区）ごとの図書館利用率があります。KGとは、ビルマの教育制度にはKGという幼稚園のクラスがあって、その後で小学校1年と始まっていくのですが、日本で言う小学校1年生から小学校3年生までの図書館の利用率です。図書館があるのはこの第3セクションと第6セクションと11Bセクションなのです。これらのセクションでは8

割近くの子どもが来ているのですが、この7という所は0で、8という所も3%ぐらいしか来ません。

分かったことは、このキャンプは川沿いに位置している横に長いキャンプなものですから、端から端までが8km、子どもの足で歩くと3時間かかるのです。いろいろな制約があり、図書館は3カ所しか建てられない状況ですので、この7という所だと、一番近い6というセクションの所まで行くのにも20分ぐらいかかるのです。そうすると、もう行きません。ノンフォーマル教育の施設というのは子どもの足で15分以上かかる所では利用率が非常に低くなる、というのが我々の難民キャンプでの経験から得た結論です。

質の面では、図書館員の能力は向上したものの、本の数は圧倒的に不足しておりますし、建物は雨漏りや破損などの補修が毎月のように必要な状況です。[資料 4-13]

これは主に学校の先生や親へ行ったインタビューの調査結果です。知識面では言葉の能力、異文化への理解が高まりました。技能はコミュニケーション能力、態度・価値の変容にもつながりますけれども、特に人前で話したり、人の話を聞く能力が高まりました。親から「よかった」と言われたのは子どもの居場所ができたことです。今までは学校が終わったら行く所がなかったもので、男の子はサッカーをするなどしていたのですが、特に女の子は家の軒下で遊ぶぐらいでしたので学ぶ場ができたのには喜ばれました。[資料 4-14]

評価の提言に基づいて現在取り組んでいることがここに挙げられております。[資料 4-15]

教育分野の難民援助の課題として3つ挙げま

した。1つは、住民の人たちのオーナーシップを保障することと、公正さとのバランスです。カレンの人たちもスゴカレン、ポーカレンと分かりますし、本当に少数ですけれども、ムスリムの人たちもいるのです。図書館委員会をつくる際、「少数民族や女性も入れてください」というお願いをするわけですが、（半分は押し付けるわけですけれども）、マイノリティの人は入っていなかったり、女性が少なかったりといったことがあります。結局、図書館委員会のメンバー10名のうち8名が男性です。この辺り、どこまで「押し付ける」のかという問題で悩んでいます。

2点目は「政治的中立性と住民組織の参加」です。難民というのは、政治的な理由で戦争や人権弾圧から逃れてきているわけです。逃れてきているということは、逆に言うとミャンマーの現政権に対抗する勢力の人々の集まりなわけです。カレンの人たちの場合はカレン民族同盟というものがあって、その政治的な組織がキャンプの中にもあるのです。もちろん、軍事的な組織ではありませんが、住民組織の参加と政治的中立性をどうやって保っていくかも非常に難しい問題です。

最後は「多言語での活動によるコスト」です。彼らの母語はカレン語ですが、本国帰還を望んでいますので、公用語であるビルマ語を勉強しなくてはなりません。難民キャンプにいる間、ほとんどビルマ語は役に立たないわけです。

#### [資料 4-16]

次に、ラオスでの教材開発の活動を紹介します。ラオスは LLDC 諸国の1つですが、教材開発の事業の一つとして謄写版配布事業をやっており。謄写版というのは日本でかつて使わ

れていたものなのですが、SVA はこれをラオスで普及する活動を行っています。謄写版というのは、ステンシルという用紙に「ガリを切る」といって、「プリントごっこ」と同じ原理でスクリーンの上に印字します。ローラーでインクを付けて刷るとプリントできるというのですが、これは電気が要りません。これで電気がないところでも教材がつくれます。[資料 4-17]

プロジェクト目標は印刷事情が向上し、小学校の事務効率が上がるということです。2つ目は、教材作成を挙げています。教科書は先生しか持っていないという場合が多いため先生は黒板に書いて、子どもはそれをノートや小さい石板に写すというような教授法が多いのです。それを解決する方策として、先生がプリント教材として子どもに配ることができるようにするというものです。

3つ目は、教材がないことの結果なのですが、トーク・アンド・チョークといって、先生が黒板に書いたものを子どもが書き写し、おうむ返しのように繰り返します。社会主義国ということもあって、こういった知識詰め込み型、教員中心型の学習プロセスを子ども中心のものに変えていくことが目標です。[資料 4-18]

ラオスでの謄写版配布事業は 1994 年から始まり 2002 年、今年でやっと終わります。ラオス全土のすべての小学校に謄写版を配布することを成果としています。始めた当初は、学校数が 6,000 校ぐらいだったのですが、その後どんどん増えていって「これはいつになったら終わるんだ」という状況でしたが、最終的に実施期間は伸ばしに伸ばして 9 年間になりました。もう一つの成果として、謄写版の活用法について教員研修が行われたことです。尚、この事業は郵政省の

ボランティア貯金の資金で行っています。そして最初にご紹介したミャンマー難民の図書館事業は UNHCR と業務委託契約を結んで、UNHCR からの資金で行われている事業です。ピエンチャンに教育省の教材開発センターがありますが、そちらで謄写版をつくっています。ピエンチャンに 1 カ所、地方に 5 カ所教材センターをつくっておりまして、そこで謄写版を年間 1,300 程つくっています。[資料 4-19]

これに関しても 2000 年に「包括度」「適合度」「必要度」「効率度」「適応度」という評価基準を設け中間評価を行いました。これは DAC 評価 5 項目を教材配布事業に見合った項目に変えた方がいいということで、このような項目になったわけです。

我々が考えている教材は 3A と言っているのですが、Affordable：買えるかどうか、Accessible：市場で手に入るか、Appropriate：適切であるか、です。例えば、電気がない所へコピー機をあげても使えないですね。そういった観点でこの評価基準をつくったのです。

[資料 4-20、21]

「包括度」として、まず謄写版を配布された学校の割合は 55% でした。2000 年の時点で 4,430 校でしたが、実際に利用しているのはこの配布した学校のうちの 67% に終わっていたということです。けれどもワークショップに参加した学校の場合はその利用率が 78% に上っています。また、謄写版が使える子どもの割合は配布した学校のうち 63% でした。「適合度」ですが、事務に使っているのが 82%、教材に使っているのが 74%。「学習上の生徒の関心の変化が見られたか」については 7 割ほどです。[資料 4-22]

「必要度」、どれくらいの頻度で使っているか

については年間（9 カ月）に 11 回以上が 26%、6~10 回は 30% という結果でした。「効率度」ですけれども、製作コストは 1 台当たり 62 ドルです。これは輪転機の 16 分の 1、コピー機の 37 分の 1 です。また、電気代はかかりません。「適応度」、持続可能性という意味も含まれているのですが、修理を必要とした学校の割合は 3 割です。必要といっても、スクリーンが破れるなど、そういったレベルのことなので自分たちで直せますし、消耗品は市場で買えます。[資料 4-23]

評価結果からの教訓としては、当たり前の話なのですが、まずワークショップをきちんとやらないと利用されないということです。教育省との契約で、全部の学校に配るという要請に基づいてやっていたため「とにかく、つくって送ってください」と教材開発センターをお願いして、ワークショップは後からやっていました。配布に合わせて使い方を教えるワークショップを開催しないと駄目だということが分かりました。

子ども中心の学習プロセスについてですが、日本で昔あった文集づくりを普及する活動を途中から始め、学校では非常に有効に活用されました。

また、保護者、子ども、学校とのコミュニケーションをよりよくしていくための学級通信を日本では当たり前のようになっていますが、これを先生が作り、子どもに渡すという取り組みを始めております。

それから、小学校にはもう配り終えるのですが、教育省から成人識字教室や、中学校にも謄写版配布の要請を受けております。ただ、電気の普及率もだんだん上がっているラオスでは謄写版は要らなくなっていくわけですから、経済

的な発達の度合いを見ながら決めていかなければなりません。[資料 4-24]

最後に、簡単に私たち SVA の教育協力における課題に触れたいと思います。1つは、ノウハウの蓄積ということです。いろいろやっていますが、それが文書化されていないのです。プロジェクトドキュメント、報告書は出しているわけですが、報告書というのは概ね良いことしか書かない傾向ですので、評価報告書等でも悪いこと、失敗したことを含めてノウハウを蓄積していかななくてはなりません。これまで「カンボディアの学校建設事業」、「東北タイでの総合的な教育開発事業」、「ラオスの謄写版事業」についてまとめました。今後さらに「教育と開発リサーチペーパー」というシリーズで文書化していきます。

2つ目は、プロジェクトサイクルの最低限の基準をつくり、かつそれをスタッフ、SVA の全事務所が遵守するということです。これはプロジェクトの品質管理を目的として、最低限の基準クリアするためのものです。現在の最低基準は、かなりハードルの低いものとなっています。例えばベースライン調査は必ずやる、といったものです。

また、1つの国、あるいは1つの対象地域で行ったことを別の国や地域で活かしていく必要があります。現在はタイ、カンボディア、ラオス、ミャンマーの難民の4つのプログラムしかやっておりませんので、いきなりアフリカというのも無理だと思うのですが、ノウハウの蓄積をとおし、同じ国の中であっても対象地域を広げていくことが必要だと思っています。

海外事務所の現地化について触れます。SVA の援助戦略として、カウンターパートは政府だ

ったり住民組織だったりするのですが、プロジェクト実施をマネージする、ODA で言うプロジェクト・インプリメンテーション・ユニットは SVA の場合、各国の SVA 事務所そのものになっているのです。日本人がいて、コーディネーター専門家がいて、その下にローカルスタッフがいるわけですが、それをわざわざ海外事務所をつくってやっているのです。それをいつかは現地化していかなければいけません。そのためにはローカルスタッフの能力強化を図る必要があります。

最後に、これが非常に難しいのですが、事業の持続可能性です。援助をやっている間はうまくいくのですが、フェーズアウトしたら終わってしまうという事業がこれまでに何度もありました。村田さんのお話にもありましたけれども、学校の支援だけ、あるいは教員、教材、建物だけをやっても就学率は上がらない。特にアクセスの面でなかなか上がらないのです。もちろん、ある程度は上がるのですが、結局、貧困の問題を解決しなければいけません。農村開発、収入向上、保健、安全な水の確保等、総合的にいろいろやらないと教育の質、アクセスは改善されないということで、今カンボディアでは総合的に取り組んでおります。ただ、これもコストがかかるし、フェーズアウトの時期がますます難しくなる場合もあります。

今考えているのは、「他の援助機関とパートナーシップを組む」ということです。例えば、農業を専門としていない団体が、農業分野で活動する NGO（ローカル NGO でも国際 NGO でも構わないのですが）と同地域でやっていくというようなことが今後必要だろうと思っています。1つのセクターに特化してやるか、あるい

は総合デパート的にやるかということで言うと、SVAの場合これまでの20数年間の結論として、基礎教育セクターに特化してやっていきましょう、という方向性になっております。

もう一方で NGO というのは、市民に支えられている組織ですから、日本の市民参加をできるだけ促進しようという取り組みがなされていません。クラフト・エイドという工芸品を販売する事業、リサイクルブックエイドという事業を行っています。これはブックオフという会社とタ

イアップして、ブックオフに古本を売ることによってその代金が寄付されるというシステムです。

**司会：**ありがとうございました。これから第三部に入らせていただきたいと思います。第三部は壇上の方とフロアの方と直接的にやり取りをしていただきたいと思います。ファシリテーターを村田さんをお願いします。

#### 4. 第三部 フリーディスカッション（質疑応答）

**村田：**お疲れのところを恐縮です。今までずっと話を聞き放しで、早く発言したいというフラストレーションもたまっていることかと思えますので、これまでの発表の内容に関してのご質問をお受けしたいと思えます。あるいは、コメントでも結構です。ご質問等々ある方は挙手をお願いいたします。

**参加者：**成城大学3年吉田と申します。村田さんのお話の中で、アフリカの女の子の例が出てきましたが、その中で貧困の解消をしなければならぬ、という話がありました。そのための具体的な JICA の取り組みについてお話いただけますか。

**村田：**貧困の解消という非常にきつい質問ですが、教育と貧困の関連についてお話いたします。

教育の役割というのは、貧困のサイクルを断ち切るための武器の一つであると我々は考えています。先ほども発表の中で申し上げましたとおり、文字の読み書きができない、計算ができない、ということは基本的な市民生活、社会生活を営む上でかなりの不利益を被ります。例え

ば生活向上のために仕事をしたくても得られないといった場合、教育はそういった状況を断ち切ることができるという観点から、教育の役割を非常に重視しております。ただし、教育だけでできることは非常に限られています。例えば、貧困を解決するためには農業生産性の向上、保健、衛生、栄養等々の知識の普及、その他さまざまな包括的、総合的な取り組みが必要になると思えます。けれども、これまでそういった包括的な取り組みで非常にいい成果を上げたという話は私の勉強不足かもしれませんが、今のところ伺ったことがありません。ただ、各援助機関、国際機関、NGO 等々も、自分たちの得意分野を見極めつつ、他のドナーあるいは市民社会とパートナーシップを組んで、総合的な開発を目指していこうという動きは大きな潮流としてあります。

**参加者：**東京大学大学院生の大川と申します。質問は3点ほどあります。少し細かい話になるのですが、萱島さんのご説明の中の事例で、ガーナの小中学校理数科教育改善計画がありまし

た。その中でベースライン調査を行うとのことでしたが、子どもの学力調査を行う際に、テストなどに基づいてやるのだと思うのですが、そのテストはどこがつくっているのかについてお聞きしたいと思います。

2点目ですが、萱島さんのお話で、識字教育の事例がありました。この識字教育支援事業の対象者1人1人の識字レベルの最終目標はどういうところに置かれているのかについてお聞きします。

最後の質問は、これから教育支援の中でカリキュラムの改善などを教育協力の一つの内容として行っていくと良い、というお話があったのですが、現在 JICA は基本的に理数科プロジェクトを中心にやっていらっしゃると思います。理数科以外で協力をする可能性はあるのかについて村田さんか萱島さんにお聞きしたいと思います。

**萱島：**まず、ガーナの小中学校理数科改善についてご説明したいと思います。教員の質の向上を図るための現職教員の研修を行っておりますが、その最初の一步としてベースライン調査が既に行われております。調査で行った学力テストですけれども、これはベースライン調査のためにつくられた学力テストです。作成したのは、現地に派遣された日本の専門家の方々です。

日本人専門家が現地の大学と提携して、現地の大学の教育学部の先生と一緒に叩き台をつくって検討し、さらに日本の大学の先生が現地を訪問し、それにアドバイスをして作成されたものです。

2つ目の、識字レベルの最終目標はどこまでかについてですが、ヴェトナムは識字については長い社会主義の経験もありますので、国家

政策としてやってきた経験を持っており、国定教科書もあると申しあげました。ですから、ここまでが識字のレベルというような国家基準を持っておりますので、それをクリアするところまでやります。

最後の質問についてですが、ご指摘のとおり、今 JICA は理数科のみについて7件の協力しておりますけれども、これ以外の科目については大きなプロジェクトとしては持っていません。ただ、途上国の教育の質の問題というと理数科だけではなくて言葉の問題、特にアフリカなどでは英語ができないと次のレベルに上がっていけないものですから、外国語教育は途上国では非常に大きな問題です。その他、例えば健康に生きていくための保健の知識、環境についての知識というような科目も、今非常にスポットライトを浴びています。そういったことについても、将来的にはぜひ JICA として協力を考えていきたいと思っておりますが、まだ具体的な計画にまでは至っておりません。教育の質の問題に踏み込んで協力をするというのはなかなか難しいのですが、理数科で現地のニーズをどのように把握して、それを教員研修の改善にどのようにつないでゆけばよいか、カリキュラムにはどのようにアプローチすればよいか、評価の問題はどのようにやっていけばよいか、といったことについて経験を積んでいる段階です。こうした蓄積がある程度できてくれば、ぜひ他教科についても取り組んでいきたいと思っております。

**参加者：**筑波大学2年の橋本と申します。できれば皆さんにお聞きしたいのですが、基礎教育分野が量から質に重点が置かれ、教育というセクターの特徴でもあります。客観的な評価が難しいところがあると思います。これに関して、

評価とからめてフェーズアウトの時期の策定についてお聞きします。

**村田**：基礎教育援助が量から質へシフトしている点に関して、評価に関連する形でフェーズアウトの時期についてということですが、盛本さんからお願いします。

**盛本**：基礎教育分野での量から質へということなのですが、例えば校舎整備、教材整備の過程で、質の改善について現地政府と話し合う機会があります。例えば、校舎をどのように利用するのか、特別教室を整備するのであれば、そのカリキュラムをどういう意図でやるのかなどを話し合っていく過程で、質の向上に結び付けていくことはできると思います。ただ JBIC だけの取り組みの中ではカリキュラムの面では限界があると思います。技術協力の分野と言いましょいか、もう少し総合的に教育の全体、質も量も向上していくような観点で、JICA との協力を進めていく必要があると思います。

**三宅**：量から質という話なのですが、逆に言うと、NGO の場合、質はある程度あったのかもしれませんが量がないのです。1つのコミュニティでやってもそれが他に波及していかないというケースが多いのではないかと思います。ですから、質も確保しつつ量を増やしていくというのが NGO 側の課題かなと思っております。

フェーズアウトは、基本的にはプロジェクトの目標が達成されるということが基準になると思います。例えば、謄写版の事業でしたら、学校にそれを配るという目標があるわけですから、これが達成されたら一応終わりとなります。

**萱島**：フェーズアウトの問題ですが、プロジェクトごとのフェーズアウトというよりは、どこ

まで基礎教育開発をやるべきなのかという観点からお答えします。量に関しては就学率 100% が目標です。例えば 2000 年にダカールで教育に関する大きな国際会議がありましたけれども、

ここで「すべての子どもが就学し、修了する」ことを目標として謳われました。就学率の統計はだいたい 4 月 1 日です。学年末になると子どもの数がグッと減っているのが現状です。また、中退率が高く、5 年次で残っている子どもの数が非常に少ないのです。「すべての子どもが就学し、修了する」就学率や修了率が 100% になるということが量的な目標値だと思うのですが、質については非常に難しく、どのレベルまで教育の質が良くなればいいのかについては、世界の援助関係者、教育開発の関係者の間で、今も議論されているところです。

教育の質を良くしようとすれば、それだけ投入は多くならなければなりません。60 人の教室よりも 40 人の教室の方が、40 人よりも 20 人のほうが教育の質は高まります。2 部授業より 1 部授業の方が先生の負担も少なく、先生も余裕をもって準備ができるし、きちんと授業ができます。それには比例してコストが非常にかかってくるので、どこまで教育の質を求めないといけないのかは一概には言えず、基本的には国ごと、地域ごとに定められていくものだと思います。加えて国ごと、地域ごとに達成度を設定しても、それを評価するのが非常に難しい部分があります。もしくは、国際比較が非常に難しいということで、ダカールの会議でも、1990 年に開催されたタイのジョムティエンでの会議から 10 年間でどれだけ基礎教育が向上したのかについて議論しましたが、就学率の変化は明らかでした。けれども、あれだけのコストを世界中が

払って、質がどれだけ変わったかというのは非常に比べにくいし測りにくいのです。これも、古くて新しい議論で、質をどうやって測るかというのは最終的にはアチーブメントテストのような学力検査で行うしかありませんが、どこまでそれに普遍性を持たせられるかは、さまざまな議論があって結論が出ておりません。

**村田：**今のお3人方のお話を受けた形で取りまとめますと、学校だけではなくて、コミュニティに根ざした教育開発に強く、教育の質の部分で貢献している NGO と、量的にある程度大きな範囲をカバーすることが可能な ODA、この2つが組み合わせることでより効果的な、効率的な新事業が可能になるのかなと感じました。

フェーズアウトなのですが、プロジェクトという名前になっている以上、目標を達成した後にはフェーズアウトしていく形になります。理想的には、三宅さんのお話にもありましたように、持続可能性です。現地側の持続可能性がある程度見え始めた時点で手を引いていくというのが非常に理想的な時期なのではないかと思っております。

それでは、時間になりましたので質問はこの辺で区切らせていただきます。今日の参加者のリストを拝見しますと学生の方が非常に多いので、今後この分野を目指される方に対して何か一言ずつアドバイスを。あわせて各機関が今後どのような教育協力を進めていくのか、その決意のほどを一言述べていただきたいと思っております。萱島さんからお願いします。

**萱島：**今日は学生さんの参加が多かったと思うのですが、実はこんなに集まるとは思っていなかったのが意外だったのと同時に、教育に関する関心が非常に高いのだなと思いき嬉しく思いま

した。もし途上国の教育に関わっていきたくてと思う方がいらっしゃいましたら、あらゆる形での関わり方がありますので、いろいろな所で知見を積んでいただければと思います。日本ではまだまだ教育開発についての教育や研究の場がそれほど整っていないので、欧米の大学等で勉強を続けている方もたくさんいらっしゃいます。NGO 等で経験を積まれる方もいらっしゃいます。JICA も社会人採用が非常に多いですし、JICA の専門家として働いている方もいらっしゃいます。ある程度のキャリアを積んだところで NGO や国際機関に行かれる方もいらっしゃいます。ぜひいろいろな場で活躍していただいて、またどこかでぜひお目にかかって次回は教えを乞いたいと思います。

JICA の今後ですけれども、先ほど JICA の方針というようなことでお話申し上げたのですが、まだまだ JICA は教育分野については後発だということを感じております。いろいろなドナーのプロジェクトを見ても、今回発表していただいた日本の NGO の活動等を見ても、JICA はまだ多くを学ばなければなりません。私たちが日々勉強を重ねているところです。

基礎教育開発については、JICA だけでできる話ではありません。特に、地域社会との連携を確保していくためには、現地の NGO もしくは国内の NGO の持っているノウハウは非常に大きなものがあります。また、ある程度大きな、例えばある国全体の教育開発計画というのは、網羅的な協力が必要で借款の世界になってきます。世銀はそのようなたくさんの教育開発事業をあちこちでやっています。そういう意味では JICA と JBIC との連携も将来ぜひあればと思っております。

もう一つ大事なものは、日本がきちんとした援助を行っていくためには各援助機関だけではなくて、それを下支えしているといえますか、基礎となるアカデミックな研究のレベルが高くないと、ただ素人が紙をつくっているだけということになります。そういう意味では、最近いろいろな大学で教育開発についての研究が進んでいるのは非常にありがたいことだと思っております。日本の大学で教育開発についての研究や調査、分析、人材育成がすすみ、大学との連携を図りながら JICA も他の先進国と肩を並べて物が言える、良い事業ができる組織だといわれるようにしたいと思っておりますのでよろしく願います。

**三宅：**NGO というのは雇用の機会として考えると、2年前のデータなのですが、日本には NGO が 370 あって、それで仕事として給与を得て、スタッフとして雇用されている人は 1,000 人しかいないのです。1,000 人のうちの 200 人が海外で活動し、800 人が東京や大阪にある本部で働いています。今なお非常に限られた雇用機会にある。日本の NGO はそれだけキャパシティが小さいということです。

先日、外務省の研修でワシントン DC にある Academy for Educational Development という NGO を訪問する機会があったのですが、この団体は JICA や JBIC の仕事もされていますけれども、1つの NGO でスタッフが 900 人いるのです。日本の NGO 全体で 1,000 人しかいないのに、アメリカでは1つの団体でそのぐらいいるのですから、日本の NGO は発展途上の段階にあります。

もちろん、NGO はどの団体でも良い人が欲しいので、雇用の機会が非常に限られているとい

うことを踏まえてアプライしていただければと思います。ただ、JBIC や JICA とは違って、ほとんどの NGO では定期採用はしていません。インターネットのホームページや、JANIC (NGO 活動推進センター) のニュースレターなどで人材募集というのが出ますから、欠員募集というパターンが多いですが、多くの情報を入手されるといいと思います。

私は今日、SVA の話しかしていませんが、NGO について一般的な話というのは非常に危険なのです。NGO と言っても小さいところから大きいところまでいろいろありますし、方向性やミッション、ビジョンもそれぞれ違いますから、NGO にアプライする前にその団体がどういうところなのかよく知る必要があります。そのために一番手っ取り早いのが、どの団体もボランティアやインターンをほとんどの団体が受け入れていますので、そういうものに参加してみられるとスタッフの人と話せますし、その団体が勤めるのに値するかどうかがよく分かると思います。決して安売りはしないようにされるといいと思います。

**盛本：**アドバイスをするのが非常に難しいのですが、私が感じておりますのは、プロジェクトが終わった後、持続的にその国が校舎を維持し、教員の能力アップを図るといようなことを続けていかなければなりません。そのためには、国あるいは自治体の教育行政の能力をいかに拡充していくか、という視点が非常に重要になると思うのです。

協力の際、途上国の教育制度を紹介した適当な資料がなく、調査をゼロから始めるような状態のところもあるわけです。ですが、少なくとも私たちには、日本ではどういう形で教育行政

や学校運営がなされているのか、国、地方自治体の関係はどうか、教員人事はどうなっているのかについて知っておくことができます。自分の国の教育行政を知らずに、他の国の教育行政にアドバイスはできないと思います。これらについては図書館に行けば把握することができますので、日本の教育制度のことをよく知った上で途上国の教育支援を考えていただきたいと思います。恐らく、将来そういった勉強が皆さんの役に立つのではないかなと思っております。

今後ですけれども、政策についてお互いにどういうところが問題なのか、それをどのように解決するべきなのかについて話し合うための調査は、どちらかという所要請主義を原則としていました。けれども、なるべく普段からその国の政府の教育省の方々と話し合う機会を持って、一緒に問題解決の方向を探るといような取り組みをこれから強化していく必要があると思っております。また、日本の中で途上国支援を行

っているさまざまな機関、団体、NGO、JICA、などとの連携を図ることも大切です。お互いをカバーし、補完できるような連携をこれからどんどんやっていかなければならないと思っております。

**村田：**私が言いたいことはほとんど言われてしまいましたので一言だけ。とにかく、開発途上国の現状を自分の目で見ること、肌で感じることを一番大切にやっていただきたいと思えます。教育開発の目標は、国家の開発目標を達成するために掲げられるのではなくて、あくまでもそこで勉強する子どもたちの笑顔を最優先に考えてやっていくべきものだと思います。

壇上からはこの辺で失礼させていただきます。

**司会：**ありがとうございます。最後に、このシンポジウムを主催いたしました JICA 分野・課題別ネットワーク「教育」チームの廣田チーム長から一言ご挨拶申し上げます。

## 5. 閉会の辞

### 国際協力事業団 社会開発協力部第2課長/分野・課題別ネットワーク「教育」チーム長 廣田 英樹

長時間にわたり熱心に耳を傾けていただきまして本当にありがとうございました。また、各講師の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、資料も非常に分かりやすく充実したものを準備していただき、お話の内容も私も伺ってまして非常に分かりやすく、かつ勉強になるものであったと思います。皆様方も、今回、JICA、JBIC、シャンティ国際ボランティア会それぞれの活動についてかなり理解を深めていただくこ

とができたのではないかと思います。

最後に、私ども分野・課題別ネットワーク「教育」チームについてご紹介したいと思います。これは JICA の組織ですけれども、現在教育分野をまとめて所管しているような部署がありません。私のこの肩書に社会開発協力部の第二課長とありますけれども、社会開発協力部では主にプロジェクト方式技術協力を担当しております。青年海外協力隊事業は別の事務局で担当し、個

別の専門家、アドバイザーを派遣するようなどころはまた別の部署で行っているということで、教育分野の知見、過去の事業経験などを組織横断的に、また全体で共有することが非常に大きな課題となっております。そうした中、試行的に人口・保健医療、生態系保全、市場経済化など 9 分野についてこの分野・課題別ネットワークチームが平成 13 年度に設置されました。その中の一つとして教育のチームが昨年発足したわけです。

この教育分野の国際協力というのはまだ始まってそれほど経験がありません。これからいろいろと勉強しながら形づくっていくものだと思いますので、この時代を担う人材ということも含めて、皆様方にぜひこれから取り組んでいただいで一緒に勉強をしていきたいと考えております。

また、学生以外の既に各界の分野で働いていらっしゃる方も本日までご参加いただいていると思いますけれども、そういった方々からはぜひそれぞれの分野でご活躍されております専門分野で、また我々にアドバイスいただければ大変ありがたいと思います。今日のシンポジウムが、これからの教育協力を考える上での一つのネットワークづくり、そういった契機となれば、大変意義があるのではないかと思います。本日はどうもありがとうございました。

**司会：** 本日はどうもありがとうございました。